

指定管理者選定における確認事項について

これまで指定管理者の選定にあたって委員の皆様からいただいた御指摘、あるいは事務局で感じていた課題等について、今後の対応（案）を次のとおりまとめさせていただきました。委員の皆様より御意見をお願いいたします。

1 評価の視点における「実績」に関する項目の設定について

公募施設における指定管理者の選定にあたっては、「指定管理者選定審査評価表」に基づき、委員の皆様には評価を行っていただいております。従来は、より多くの事業者に応募していただいた上で、競争性確保の観点から、「実績」に関する項目は設けていませんでした。しかし、過去の実績を踏まえることで安定した施設運営を期待できることから、「実績」に関する項目を設けることを可能とさせていただきたいと考えております。

	内 容
これまでの対応	競争性確保の観点から、指定管理者選定審査評価表へは「実績」に関する評価項目を設けていませんでした。
今後の対応（案）	実績が重視される施設においては、「実績」に関する評価項目を設けることができるものとします。

2 指定管理者募集の応募書類における黒塗り箇所の明確化について

これまで公募による指定管理者の選定においては、募集要項等に基づき応募書類を提出していただくこととしており、公平性確保の観点から応募事業者名を伏せた上で、委員の皆様には評価を行っていただいていた。そのため、応募書類等に記載された応募事業者名（ロゴ等含む）及び応募事業者名が類推される記載内容等については黒塗りをしていました。しかし、特に財務に関する書類において必要以上に黒塗りしている箇所があり、一部選定に影響を及ぼす可能性があるため、黒塗り箇所については応募事業者名（ロゴ等含む）のみとさせていただきたいと考えております。

	内 容
これまでの対応	応募書類等に記載された応募事業者名（ロゴ等含む）及び応募事業者名が類推される名称等（関連企業の名称等）については、黒塗りを実施していました。
今後の対応（案）	応募事業者名（ロゴ等含む）のみを黒塗りすることとします。

3 令和7年度選定予定施設の一括募集、申請受付及び応募書類の提出について

令和7年度には、「地域集会施設（11施設）」、「市民活動サポートセンター（1施設）」、「老人憩の家（3施設）」、「老人福祉センター（1施設）」、「児童クラブ（23施設）」、「子どもの家（6施設）」の選定を予定しています。

このうち、「地域集会施設」、「老人憩の家」、「子どもの家」の一部施設については、同一施設内に位置しており、地域事情が類似していることから、対象施設が位置している建物ごと一括して募集、申請受付及び応募書類の提出を認める方向で検討しています。

	内 容
これまでの対応	地域密着型施設で、同一建物内に位置している施設については、個別に募集、申請受付及び応募書類の提出を行っていました。
今後の対応（案）	地域密着型施設で、同一建物内に位置している施設については、「指定管理者制度導入に関する基本的考え方」における「選定の単位」の考え方に基づき、一括しての募集、申請受付及び応募書類の提出を認めることとします。

4 選定を予定している施設の現地見学会について

近年の指定管理者の選定を実施する施設においては、募集要項等の審査を実施していただく委員会の際に事前に事務局が選定した施設の概要を把握していただくため、委員の皆様に見学をしていただいております。令和7年度以降に選定を予定している施設にあっても、これまで同様に施設見学を実施した上で募集要項等の審査を実施していただくことを想定しています。

	内 容
これまでの対応	指定管理者の選定を実施する公募施設については、募集要項等の審査を実施する委員会の前に、事務局が選定した施設を委員の皆様に見学をしていただいております。
今後の対応（案）	これまで同様、指定管理者の選定を実施する施設については、公募・非公募施設に関わらず、募集要項等の審査を実施する委員会の前に、事務局が選定した施設を委員の皆様に見学していただくこととします。 ただし、同種の施設を複数選定する際は、複数施設の中から事務局が選定する1施設のみを対象とします。